

ポーラ文化研究所画像使用規則

画像使用許可の範囲

画像の使用は、申請書に記入された申請者、使用目的等のうち、ポーラ文化研究所が発行する承諾書に記載された内容に限定して許可いたします。許可を超えた使用、その他の目的への転用が認められた場合は使用許可を停止し、以降の申請は許可いたしません。

画像の形態

画像は原則としてデジタルデータをご提供します。その他の形態を希望される場合は申請書にご記入ください。
※デューブ作成及び、原盤を折ったり傷つけたりすることはご遠慮ください。万一事故の生じた場合は実費弁償していただきます。

承諾書及び画像の送付

許可が下り次第、承諾書、料金請求書、画像を送付いたします。承諾書は大切に保管してください。
※申請から送付まで1週間～10日程度かかります。余裕を持って申請してください。

画像の返却

画像使用後は速やかにデータを削除してください。デジタルデータ以外で画像を提供した場合、貸し出し期間は30日以内です。使用終了後は速やかに返却してください。
※画像データ及び中間制作物等の管理は厳重に行ってください。

所蔵資料の撮影に関して

所蔵資料の撮影は原則として所員立ち会いのもと、ポーラ文化研究所で行ってください。ポーラ文化研究所以外での撮影の場合はご相談ください。
また、所蔵資料は貴重品ですので所員の指示に従い、丁寧に取り扱いってください。所蔵資料の貸し出しの場合は、保険契約を結んでいただきます。貸し出し期間は別途検討、返却日は厳守願います。
撮影時及び貸し出し期間内の事故につきましては、申請者が責任を負い、資料を弁償していただきます。

クレジット及び成果物の提出

使用に当たっては「ポーラ文化研究所」のクレジットを明記してください。
使用後は成果物をご提出ください。雑誌等出版物の場合は原則として2部、番組等放映の場合は映像データ（DVD等）を1部、WEB媒体等への掲載の場合は掲載アドレスおよび掲載画面データ、または画面プリントアウトを1部ご提出ください。

再版・再放送の申請

再版・再放送等（同様画像を同目的で再使用）の場合も、その都度申請願います。

初回の承諾書の写しを添付してください。

基本料金

料金は、未使用の場合でも貸し出しを実施した時点で発生いたします。

画像使用	1 カット 5,000 円 * 同一画像を複数媒体で使用する場合、各媒体につき 1 カット扱いとなります。
撮影	写真…1 カット 10,000 円 映像…1 回 10,000 円～
再使用	同一媒体での再使用…1 カット 5,000 円 異なる媒体での再使用…1 カット 5,000 円

〈申請書の送付先〉

申請書にご記入の上、企画書を添付して郵便、FAX、メールのいずれかにて下記までお送りください。

〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-2-10 ポーラ第 2 五反田ビル 1F

ポーラ文化研究所 広報係

FAX 03-3494-7294 メール infobunken@po-holdings.co.jp

